

令和4年度第3回大分県総合教育会議 議事要旨

【日程】

日時 令和5年3月22日(水)

開会 14時30分 閉会 15時10分

場所 県庁本館4階 第一応接室

【出席者】

総合教育会議構成員	大分県知事	広瀬勝貞
	大分県教育長	岡本天津男
	大分県教育委員	林浩昭
	大分県教育委員	岩崎哲朗
	大分県教育委員	高橋幹雄
	大分県教育委員	鈴木恵
	大分県総務部長	若林拓

【協議事項】

教職員の広域人事異動について

【議事要旨】

協議事項 教職員の広域人事異動について

- 広瀬知事 この広域異動については、地域の皆さん方が、質・量ともにどこに住んでいても、できるだけ同じような教育が受けられるようにするためには、先生がある程度異動して均していくことの方が大事なんじゃないかという考え方ですね。それからもう一つは先生方にとってもある程度異動した方が、大分県全体の教育者として知識も蓄積されて良いんじゃないかと、もちろん生徒にとっても良いんじゃないかということをやっているところです。まずは市町村の皆さんの考え方はどうかなというところから議論に入っていただいて、その中でどんな問題があるかということを含めながら、解決の方向性について議論していければと思っているところです。会議の資料で広域人事異動についての市町村議会からの意見書が出ていますので、これをまず担当課から説明をお願いします。

○教育人事課長 （資料に沿って説明）

- 広瀬知事 議会とか市町村の教育長からの意見としては、広域異動について、ある程度の必要性は分かるけども、行き過ぎたことのないように考えてくれないかと。先生方の事情も考えながら、少し弾力的に考えられないかという話ではないかと思うんですが、大体そんな考え方で良いですか？

- 教育長 市町村からはそういうご意見です。

- 広瀬知事 私は、できるのであればそうしたらいいんじゃないかと思いますが、どうですかね。新採用後10年間で3箇所、そうすると1箇所3年間ということで、10年という区切りで考えるとそんなに厳しくないんじゃないかという感じもするんだけど、10年3回というのはですね、きつくとらえられている感じがするんで、その辺を少し見直しをしたらいいんじゃないかという気もするんですけど。それをやると、広域異動で先生の質を高めていこうということができなくなるかどうかですね。それはどうですか？

○林委員　そうですね、10年3地域というところが特に若い先生方への負担が少し大きすぎるんじゃないかっていう議論、要望が出てるんだと思うんですけど、そこを2地域にするとかです、期間を少し柔軟にするとか、色々なことを議論してきたところですけど、それによって特に出身の先生が少ない地域が困らないように、どうしていきべきか議論するべきだと思っています。

○広瀬知事　ベテランの先生方にも人事異動を無理のない形でやってもらう形にしてもいいんじゃないかっていう提案もありましたよね。あれを併用すればなんとか動くのか、動かないのか。その辺はどうですか？

○教育長　若い先生の異動の回数を減らせば、当然その分、人の動きの回数は減ってきますから、市町村の教育長から複数いただいたご意見でありました12年で異動というところですけども、中堅とかベテランの先生も無理のない異動をしていただくということができれば、カバーは十分にできると思います。

○高橋委員　今から地域によってはどんどん人口が減ってますね、教員になる方の絶対数が少なくなっていく可能性もあるわけですから、やはり広域に考えたときに、全体的に見てバランスの取れた異動というのは必要じゃないかなと。絶対的に教員が必要となるのは大分市ですから、大分市に（異動に）なる確率は高いですよ。だからやっぱり県全体として見たときに、子どもの教育をまず本当にフラットに考えるのであれば、適材適所に異動させないと、全県で考えたときに偏った教育水準になってしまうんじゃないかと私はずっと思ってます。だから枠を作って異動させるというよりも、ミドルリーダーとかですね、それ以上のベテランの先生達もある程度異動するという可能性を踏まえて、全県的に人事を行うべきだと。

○広瀬知事　（この制度は）不幸な事件（県教委汚職事件）の後に作ったものだから、あまり裁量の余地がないように10年3回と、非常に形式的に決まったような気がするんで、なんと

なく先生方の意向や気持ちを勘案してないように決められてる感じがするんだけど、もう少し弾力的に考えていいよとなると、お互いにとって受入れやすいような形にできるんじゃないかなと思うんだけど、そういう余地はあるよね？

○教育長 そうだと思います。現在のシステムの中でも、教育人事課は先生方の事情をできるだけ配慮しておりますけど、もともとの原則という部分で（10年3地域の制度が）あるものですから、それを聞いた方にとってはなかなか厳しいなという受け止めになってしまう。であれば、そこをちょっと書き換えてということは、できるのかなと思います。

○広瀬知事 じゃあベテランのところを少し勘案するような形にすれば、10年の間に3箇所といわず2箇所ぐらいで、期間も3～4年というぐらいにすると。それで無理のないような形でベテランの先生達にも協力をしてもらって、場合によっては異動をお願いするという形というのは、できますね？受け止め方は、やむなく行かされるんだなというのとは違ってくるような感じがしますよね。

○教育長 ベテランの先生になってきますと、子どももあり、家も持ち、という方が多いはずですから、極端な例で通勤に1時間半かかるんですよとなると、立ちゆかないですから、仮に大分市におられる先生であれば、隣の臼杵市であったり、別府市であったり、ちょっと離れて日出町あたりまでであれば、通勤もなんとかやっただけのかなという風には思いますので、その運用面の配慮はしっかりしなきゃいけないと思っています。

○高橋委員 私の先輩がですね、保戸島に転勤になったときに一番楽しかったと言っていました。先輩は山の人だったので、海の方に転勤になったときに知らないことばかりで、そこが勉強になったと。そういうものも含めてですね、教員の人たちが同じところにいると知らないことも、そこで勉強になったんですという話を聞いたこともあります。先ほど教育長が言われたように配慮が必要な方、例えば介護をしている方とかそういう方々は、以前から教育委員会としてや

っていますが、やはり配慮しないと大変だなというように思います。ただ配慮が必要な方以外の異動に関しては、新人、経験者、ベテラン問わずフラットに考えた方がいいのかなと。「10年3地域」というのがどうしてもプレッシャーになるっていう、そう決められるとですね、そういう風に思うのかもしれないですから、そこはもうフラットにした方がいいんじゃないかなと思います。

○広瀬知事 岩崎先生、いかがですか？

○岩崎委員 私なんか教育委員が長いものですから、10年3地域、要綱（ルール）に従った教育行政に教育委員として携わってきたんですけど、基本的には、やはり全県的な教育水準をどうしたら維持できるかというところと、それともう一つ、若手教員をどうしたら育成できるかという、この二つから作られたルールなんですね。その中で若手の方々に対する教員としての育成の部分ですね、教員になりたいというの方々にとって、少し重荷だなということであれば、知事が言われたように2地域でも構わないし、その部分はかなり自由にすることというのはできると思うんですね。県教委の立場から言うと、教育行政の必要性があれば、その教員に対して自由に転勤を命じるっていうのは、ごくごく当たり前のことなんですよ。そこについてあまり強い理由はいらないんです。教育行政にとって必要だなということであれば、教育委員会が自由に異動を命じることができるというのが基本的な考え方です。変な濫用的な問題になってはいけませんけど。先ほど高橋委員が言われたように、介護が必要だとかそういう方々に対しては、そういう配慮をする義務がありますから、そのところはきちんと配慮して。ですから基本的には、今言ったような教育行政上どうしても転勤していただかないとその地域の教育が成り立たないということであれば、人事異動というのはかなり緩やかに裁量権があると考えてやる方が、かえっていいんじゃないかなというように考えています。

○広瀬知事 岩崎先生がおっしゃったように、制度の趣旨はこういうことなんだと、できるだけ

教育レベルを維持しつつ、若い先生の育成の機会を広げるといふ、そういった意味でやってるんだということを書き置いて、そのために必要なときには動いてもらうこともあるよという形で、異動地域を3地域というのを2地域にして、本人から希望があるときとかについては3地域目への異動も妨げないとかですね。それから、配置の期間は3年といわずに、3～4年というように弾力性を持つこと。職員が（人事異動の際に）介護の問題があるから異動について配慮してほしい旨を希望する場合には、配慮するようにしておく。もう一つは、12年以上（同一地域に）在籍する方の異動もお願いするということ。そんなことでかなり改善するんじゃないかなと思うんですけども。もう一つ議論になってました処遇改善の問題もあわせて話をしておきたいんですけど、へき地手当というのがあって、それを交通の便がよくなったからといって、手当をちょっと削ったりしてるんだという話があったんですけど、現状の説明をお願いします。

○教育人事課長 （資料に沿って説明）

○広瀬知事 規則で下げてるっていうのは事実なんだな。

○高橋委員 確かに道はよくなりましたからですね。以前は竹田市まで何時間もかかっていたけど、中九州横断道路を通ったら40分ぐらい縮まったとかですね。そういう話もあるので、そのところはある程度致し方ないのかなと。

○広瀬知事 道が良くなった分はあるんだろうけど、へき地手当っていうのはそれだけじゃないんでしょ。

○鈴木委員 実際はそんなに多くの学校で出てるわけじゃなくて、本当にここはへき地だなと言われるような学校に出されてますよね。

○広瀬知事 いやでも300人に対して支給っていうのは多いよね。

○鈴木委員 地域とか学校とかを見ると、ああ確かにと思うような、主要な道路から入り込むよ

うな学校とかが多いので、それを考えると手当はあってもいいと私は思います。

○広瀬知事 この際ですよ、処遇改善ということも考えて、魅力的な職場、先生達をリスペクトということから考えて、戻したらどうですか。

○教育長 条例で出せるところまであげるという。

○林委員 そこまでは戻した方がいいんじゃないでしょうか。

○広瀬知事 上限まではいけるわけだから。予算はどれぐらいになりますか？

○教育長 約1,500万ぐらいかと。

○広瀬知事 ああ、そうですか。道は良くなったけど、やっぱり色々不便があるということで。まあ皆さんに、元気いっぱい地域に行ってもらえるようにしましょう。

○教育長 先ほど知事からお話がありました、きめ細かな人事配置ということで、先生方のご意向、ご都合というところは、事務的にしっかりご意見が聞けるような仕組みを作っていきたいと思っています。

○広瀬知事 職員調書っていうのがあるんでしょ？

○教育長 ありますが、そういう欄が不足しておりますから、しっかり職員調書に本人の都合を書けるようにして、読めるようにすれば、所属する校長が一義的には見てくれますけども、私も教育人事のところ、先生本当に大丈夫かなというところのダブルチェックはかけられるようになると思います。

○広瀬知事 いいんじゃないですかね。じゃあちょっと今のご議論をまとめますと、1つは広域人事異動については、若年期における教員の負担軽減の観点から、異動地域数は現行の「3地域」を見直して「2地域」にする。2番目に、1地域における配置年数については、現行「3年」であるところを「3～4年」とする。それから、地域の数、配置年数ともに個人の事情等に応じて弾力的な運用を行うということで、その前提として、職員調書等で職員の希望や事情

を丁寧に把握するようにする。それから、若年期の広域異動で確保していた一定数の教員数を確保するために、ミドルリーダーとなる中堅職員についても、過度な負担がかからない範囲で広域異動にご協力いただくということ。もう一つは、先生方に気持ちよく山間部等の学校に行っていただけるよう、へき地手当を見直すということ。あわせて、岩崎先生がいわれたように制度の趣旨をわかりやすく書いておいて、見えるようにしておく。そういうことでよろしゅうございますか？総務部長、予算がかかりますが。

○総務部長 今日議論が実現するようにしたいと思います。

○教育長 知事に今おっしゃっていただいた考え方に基づいて、詳細はまた検討を進めさせていただきます。ただければと思っております。

○広瀬知事 令和6年度からやるわけ？

○教育長 令和6年度実施に向けて。

○広瀬知事 令和6年度実施になるなら、令和5年度にできるだけ早く作業を進める。

○教育長 そうですね。

○広瀬知事 それでは、よろしゅうございますか？後は何かありますか？

○鈴木委員 今日四男が小学校を卒業しまして、18年間ずっと小学生がいたんですけど、今日で終わりました。12年前に引っ越してきて、子どもをずっと義務教育に通わせてきて、大分の教育水準が上がってきたのを実感してきました。これは先生達が広域人事を受入れてくださって、様々な困りがあっても、学校で子ども達をきちんと教えてくださったことで、この結果が得られてると思いますし、子ども達もそのように育ってきてるので、そこはこれがダメだったんではなくて、きちんと成果があったっていうことが、今回あまり触れられてないので、きちんと評価をしていただきたいと思います。私は豊後大野市に住んでますが、豊後大野市出身の先生がたくさんいるわけではないので、他の市町村から来ていただく先生が多いです。そう

いう方のおかげで、教育がよりレベルアップしているっていうのは実感しているので、大分県の中の色々な文化や地域のこと、例えば海側の市町村だったら、防災教育がすごく進んでいるんですけど、山側だとほとんどないんですね。その先生達の交流があることによって、防災意識が高まったりとか、色々な文化にも触れられるので、私はこの広域人事のお陰で県内のことを色々知れるチャンスが子ども達も得られていると思います。なので、ぜひ一度評価をしていただきたいなと思います。教育人事課でも、本当にきめ細かな配慮をし、先生方の人事を行っていただいて、非常に先生方の要望も聞いてくださっているとと思います。市町村と県の教育委員会が連携し、子ども達のために、大分県で採用された先生とっていただいて、全県的に見ていただけるとありがたいなと思います。

○広瀬知事　そうですね。おっしゃるとおり、10年ぐらい前に、この町は教育水準がよくないねという話をするとですね、なかなか難しいんですよとかですね、色んな議論があったんだけど、今もう10年たってですね、その地域は見違えるようにレベルがあがったと。やっぱり広域異動をすると、先生方の全体としての質が上向いてきているという感じがひしひしとしています。それは学力レベルなどに如実に表れている。それは自慢していいことだと思います。

○林委員　大分県内、人口減少が大変厳しい地域もあって、そこにも一定数の学校があって、子ども達も頑張っているんですよ。先生も色々なことを学び、どんな課題があるのかを考えています。そういう先生が、新しいことを考えて色々な提案をし始めたんじゃないかと期待しているんです。2地域になったとしても、3地域目を希望する人がいればどんどんそういうことをやっていって、とにかく先生達のレベルが良くなっていく、それで子ども達が良くなっていく。そういう流れが止まらないようにしっかり考えていきたいというように思います。鈴木委員がおっしゃった評価というところが一番大事だと思いますので、そういうことをやりながら、将来的にどうしたらどこの学校にいても同じように課題を考えて社会を良くしようっていうよ

うな子ども達を育てられるかですね、そういう方向に向かっていきたいですね。

○広瀬知事 そうですね。教育人事課はどうですか？

○教育人事課長 今頂いたご意見で人材育成は引き続きしっかりやっていかないといけないというように考えてますので、今後とも市町村教育委員会と連携を十分にとって、適材適所の人事配置を心がけていきたいと考えています。

○広瀬知事 はい、それでは今日の総合教育会議はこの程度にしたいと思います。

以上